

お知らせ

**月刊「健康づくり」をご購読いただくと
登録更新のための単位が取得できます！**

月刊「健康づくり」は健康・体力づくりに関するデータや、健康・体力づくりの柱である運動・栄養をテーマにした連載、身近な疑問に答えるQ & Aなど、正確で旬の健康・体力づくり情報をお届けしております。

月刊「健康づくり」を購読していただくことにより、登録更新のための講義単位として1年間で1.2単位を付与することとなりました。

なお、登録更新単位は、購読料をお支払いいただいた際の「払込票兼受領証」(原本)及び、月刊「健康づくり」の毎年4月号に掲載する「健康づくり購読証明書」(購読期間の記入が必要)の2点の書類をもって、登録更新に係る受講証明書の代わりといたします。これらの書類は更新手続時まで、紛失のないように保管をお願いいたします。

【注】・「払込票兼受領証」を紛失された場合は、事業部までご連絡下さい。

- ・単位が付与されるのは、個人申し込みの場合に限ります。
- ・専門講座の単位(講義)となりますので、更新のための必修要件を別途取得する必要があります。
- ・単位付与は購読期間の初月1日付とします。
(4月号から1年分購読の場合、4月1日に1.2単位を付与します)
- ・その他単位取得についてご不明な点がございましたら、下記までお問合せ下さい。

(公財)健康・体力づくり事業財団 事業部
TEL : 03-6430-9115 FAX : 03-6430-9215
E-MAIL : mailbox-shidousya@health-net.or.jp

～「健康づくり」年間購読での単位取得について～

Q. 「健康づくり」の年間購読で、何単位の取得が可能ですか？

A. 1年間1.2単位です。

Q. どのタイミングで単位を取得できますか？

A. 購読号の初月1日付もしくは、毎年4月1日です。

Q. 基礎講座の単位となりますか？

A. 基礎講座ではなく専門講座の講義単位となります。

Q. バックナンバーを購読した場合、単位の取得はできますか？

A. バックナンバーは部数に限りがありますので、単位付与の対象とはなりません。

但し、当年度の4月号にさかのぼって、当年度以降分をまとめて購読申込をする場合は、バックナンバーの扱いとせず、単位の付与をします。(但し在庫がある場合に限ります)

Q. 年度の途中から購読したので、4月号の「健康づくり購読証明書」がありません。受講証明書はどうすればいいですか？

A. 購読初年度に限り、翌年度4月号に掲載される「健康づくり購読証明書」と「払込票兼受領証」で両年度分の証明書とします。

Q. 受講証明書は発行されますか？

A. 受講証明書は発行されません。

受講証明書の代わりとして必要になるのは次の 2 点です。それぞれ紛失のないように保管してください。各人の責任によりしっかりとした管理をお願いいたします。

①購読料の「払込票兼受領証」：原本が必要です

②「健康づくり」の毎年 4 月号に掲載される「健康づくり購読証明書」：購読期間等必要事項の記入が必要です

Q. 「振込票兼受領証」を紛失しました。どうすればいいですか？

A. 事業部までご連絡下さい。購読料の払い込みを確認し、「振込票兼受領証」にかわるものを発行します。（下記書式をご利用下さい）

事業部連絡先 TEL：03-6430-9115 FAX：03-6430-9211

（公財）健康・体力づくり事業財団

事業部 行き

FAX：03-6430-9211

健康づくり購読料払込の「払込票兼受領証」を紛失したので、
それに代わる証明書の発行を希望します。

（記入日 年 月 日）

| | |
|------|-------------------|
| 登録番号 | (士) (者) |
| 氏名 | |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 | (自宅・勤務先・携帯) |
| 購読期間 | 平成 年 月号 ~ 平成 年 月号 |